

第4次宣野座村行政改革大綱

(第2次宣野座村行財政改革プラン)

平成22年3月
宣野座村

もくじ

I 基本方針

1	これまでの行政改革の取組み	1
2	行政改革大綱の位置づけ	1
3	行政改革の目標	1
4	推進期間	2
5	行政改革の7つの柱	2
6	推進方法	2

II 行政改革の重点項目

1	行政運営の効率化	2
2	組織の見直しと民間委託等の推進	4
3	人事管理の適正化	5
4	健全な財政運営の確保	7
5	住民参加型の行政運営の改革	9
6	村民サービスの向上	10
7	村議会について	11

第4次宣野庄村行政改革大綱実施計画

(第2次行財政改革プラン)

1	行政運営の効率化	12
2	組織の見直しと民間委託等の推進	13
3	人事管理の適正化	13
4	健全な財政運営の確保	15
5	住民参加型の行政運営の改革	16
6	村民サービスの向上	17

第4次宜野座村行政改革大綱

平成22年3月2日決裁

I 基本方針

1 これまでの行政改革の取組み

本村では、昭和61年に第1次、平成8年に第2次、平成16年に第3次行政改革大綱を策定し、その時々の住民ニーズや村の抱える課題に的確に対応していくため、事務事業・組織機構の見直しや情報化の推進による行政サービスの向上などの改革を進めてまいりました。

しかしながら、日本経済の悪化による村税の減少や地方分権の推進による事務量の増大等により、より一層積極的な行政改革の推進が求められています。

2 行政改革大綱の位置づけ

行政改革は、村政の理念や政策目標である「第4次宜野座村総合計画（計画期間：平成18年～平成27年）」に掲げられている「地域とともに考え、取り組む村づくり」、「柔軟性と機動力のある役場づくり」、「健全な財政基盤づくり」を基本指針として推進します。

3 行政改革の目標

本大綱では、これまでの本村の行政改革の経緯と実情を踏まえ、行政コストの縮減はもちろんのこと、行政運営の仕組みや職員の意識改革に積極的に取り組み、住民満足度と質の高い行政サービスの提供を目指します。

また、単に庁内の改革にとどまらず、住民参画の機会を積極的に増やすとともに、住民との協働による行政システムの構築を目指すことで、自立した行政経営の実現に向け、積極的に行政改革に取り組んでいきます。

4 推進期間

この大綱の計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

5 行政改革の7つの柱

- (1) 行政運営の効率化
- (2) 組織の見直しと民間委託等の推進
- (3) 人事管理の適正化
- (4) 健全な財政運営の確保
- (5) 住民参加型の行政運営の改革
- (6) 村民サービスの向上
- (7) 村議会について

6 推進方法

行政改革の推進については、村長を本部長とする「宜野座村行政改革推進本部」のもと、目標の達成に向けて全庁的に取り組んでいきます。

実施計画については、年度ごとに進捗状況を管理し、宜野座村行政改革推進委員会に報告するとともに、取りまとめ結果を広報誌、ホームページ等を通じて広く村民へ公表します。

II 行政改革の重点項目

本大綱では、目標を達成するため、次の7項目を重点項目とし、改革に取り組んでいきます。

1 行政運営の効率化

限られた人員、財源の中で、社会・経済環境の変化に伴う高度化・多様化する村民ニーズや新たな行政課題に適切かつ迅速に対応していくには、行政の果たすべき役割を常に考え、すべての事務事業について、緊急性、重要性、効率性を検討し、絶えず見直しを行

い、限られた経費で最大の効果を上げるべく効率的な行政運営を推進します。

(1) 事務事業の見直し

限られた人員、財源の中で、新たなニーズに的確に対応していくため、事業の仕組みや内容の再構築を図るとともに、事業の実施主体のあり方を再検討するなど事務事業全般の見直しを実施します。

また、住民にとって有益で実施可能な権限移譲事務を受け入れ、住民サービスの向上に努めます。

【取組事項】

- ① 行政評価制度の導入と事業への反映
- ② 事務事業の整理・合理化
- ③ 事務事業の経費節減
- ④ 入札や契約制度における一層の競争性、透明性、公正性の確保とその改善

(2) 補助金等の整理合理化

補助金・交付金については、行政効果等を精査し、さらに各種団体に対する運営補助的なものについては、交付先の運営状況を考慮しながら期間を設定するなどして運営の自立を促し、縮減・廃止を視野に入れた見直しを行います。

【取組事項】

- ① 既得権化、慣習化しているものについての見直し
- ② 奨励的、経済支援的補助金の終期設定
- ③ 行政の責任分野、財政負担、行政効果の精査

(3) 各種附属機関等の見直し

法律等に定めがあるものを除き、目的が類似している各種委員会・審議会等の統廃合を進め、委員数を減らして経費節減を図ることとします。

また、男女共同参画を推進するうえから委員の構成は、男女いずれか一方の委員の数が委員総数の10分の3未満にならないよう努

めるものとします。

【取組事項】

- ① 附属機関等の整理・統合及び委員数の削減
- ② 女性委員3割以上の登用

(4) 行政区について

村内6行政区の今後のあり方について調査研究します。

【取組事項】

- 行政区のあり方について調査研究

2 組織の見直しと民間委託等の推進

新たな行政課題や村民の多様なニーズに即応した行政サービスが展開できるよう、常に組織・機構の点検を行い、課の統廃合、職階制の見直しを検討するとともに、指定管理者制度の活用や民間委託等、民間活力の利用を推進します。

(1) 行政組織の見直し

新たな行政課題や多様化する行政ニーズに的確に対応するため、常に組織・機構の点検を行うとともに、分掌事務の見直し等により簡素で合理的な組織の構築を図ります。

【取組事項】

- ① 課・局の統廃合による組織・機構の見直し
- ② グループ制等についての検討

(2) 民間委託等の推進

村が行っている事務事業で民間活力を利用することにより、行政運営の効率化、村民サービスの向上、経費の節減が図れるものについては、民間委託等を推進します。

【取組事項】

- ① 保育所・給食センターの民間委託の検討
- ② 行政サービス受託事業者への業務委託の検討

(3) 公共施設の管理運営及び指定管理者制度の活用

現在48の公共施設について指定管理者制度の導入を図ってきましたが、今後も有効な施設については同制度の導入を推進します。

また、村の出資法人（第三セクター）を指定管理者に指定している施設については、新たな管理体制を検討します。

【取組事項】

- ① 利用時間、使用料の見直し
- ② 民間・NPOへの管理委託の検討
- ③ 指定管理者制度の活用

3 人事管理の適正化

義務的経費である職員給与等の人物費が財政硬直化の一因となることから、効率的な行財政運営を図るため、職員定数の適正化や給与・各種手当などの適正化を図るとともに、職員の意識改革や能力開発及び資質の向上に向けて研修の実施に努めます。

(1) 定員管理の適正化

村民サービスや組織運営のために、退職者の補充を最小限にして極力定員の削減を行い、定員管理の適正化を図ります。

【取組事項】

- ① 職員定数の削減
- ② 現業職員の非常勤化
- ③ 職階制の見直し
- ④ 職員の適正配置
- ⑤ 非常勤職員の適性化

(2) 給与の適正化

厳しい財政状況の中、村民に納得と支持が得られるよう各種手当の見直しを実施するとともに、勤務成績や職責に応じた給与体系への転換を図っていきます。

【取組事項】

- ① 勤務成績に基づく昇給制度の導入
- ② 各種手当の見直し
- ③ 各種委員の報酬の見直し

(3) 人事考課制度の導入

職員の能力、態度及び勤務の実績などを的確に把握・評価する人事考課制度を導入し、人員配置や昇任選考に反映することとします。

【取組事項】

- 人事考課制度の導入

(4) 定員・給与等の状況の公表

定員・給与等の状況については、これまで広報誌やホームページ等で公表してきましたが、今後も国の公表指標に基づき、人事行政全般について公表します。

【取組事項】

- 法律に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。

(5) 職員の能力開発や人材育成の推進

限られた人員で、高度化・多様化する行政サービスに的確な対応をするためには、職員個々の意識改革と資質の向上が必要とされるため、沖縄県自治研修所等の諸研修に積極的に参加するとともに、率先して他団体との意見交換を推進し、村民の期待と信頼に応えられる人材を育成していきます。

【取組事項】

- ① 職員研修の充実
- ② 職員の自己啓発研修の支援

(6) 女性職員の積極的登用

男女共同参画社会のまちづくりを進めるため、女性職員の能力、資質の向上を図り、管理監督職員への登用を推進します。

【取組事項】

- 管理監督職員への登用の推進

4 健全な財政運営の確保

本村の財政は、長引く景気の低迷により、村税の增收が見込めない状況にあることから、今後益々多様化する村民ニーズや少子・高齢化対策など増え続ける行政需要に応えるには財政力の強化を図ることが急務となっています。このため、現状の財政分析を行い、経営の効率化と健全化を図ります。

(1) 歳入の確保

健全財政の維持・運営を図るため、村税徴収率の向上や使用料・手数料等の見直し、有料広告事業をはじめとした新たな財源確保について検討します。

また、村税等の収納機会を増やすため時間外窓口の設置や郵便局、コンビニエンスストアでの収納を検討します。

【取組事項】

- ① 滞納者対策の推進
- ② 使用料・手数料の見直し
- ③ 有料広告事業の検討
- ④ 村有財産の払い下げの推進
- ⑤ 企業誘致の推進
- ⑥ コンビニエンスストア収納事務の検討

(2) 繰出金の抑制

一般会計から特別会計への繰出金を必要最小限にするとともに、特定の収入で事業を運営するという本来の経営的観点に立ち返り、管理運営方法の見直しを行います。

【取組事項】

- ① 特別会計の運営合理化
- ② 繰出金の抑制

(3) 村債発行の抑制

起債の抑制を図り、後年度への財政負担の増大を防止します。

【取組事項】

- 起債の抑制

(4) 出資法人の見直し

村の出資する株式会社てんぷす宜野座振興公社及び株式会社未来ぎのざの2法人については、業務の見直しやコスト縮減など経営の健全化に向けた取り組みを進めるとともに、出資法人の管理する施設の民間譲渡、完全民営化を含めた見直しを図ります。

【取組事項】

- ① 経営健全化の促進
- ② 民間譲渡の検討
- ③ 完全民営化の検討

(5) 地方公営企業（水道事業）の経営健全化

水道事業の経営健全化については、生活に欠かせない安全で衛生的な水の安定した供給を事業目的としていることを認識した上で、経営基盤の強化、定員管理、給与の適正化などを図っていきます。

また、給水需要の増加と長期的な安定供給に対応するため、沖縄県企業局からの給水について検討します。

【取組事項】

- ① 中期経営計画の策定
- ② 使用料の見直し
- ③ 情報開示の推進
- ④ 沖縄県企業局からの給水の検討

(6) 農業集落排水事業の管理運営について

農業集落排水事業の村全域の供用開始に伴い、使用料金の設定等を含めた管理運営の充実強化を図ります。

【取組事項】

- 管理運営の充実強化

5 住民参加型の行政運営の改革

これからの行政運営は、地域の課題やニーズに対応していくため、住民や住民参加団体などが公共的サービスの提供を行おうとする取り組みを積極的に推進する必要があります。村では、住民への情報提供と共有を進めいくとともに、住民が主体的にまちづくりに参加できる制度づくりと環境整備を行い、互いに役割を認識し、尊重しながら協働によるまちづくりを進めます。

(1) 行政情報の提供の推進

村政に対する住民のより一層の理解を得るため、住民の関心の高い行政情報を積極的に提供し、住民との情報の共有化を進めるとともに、村政の透明性の向上に努めます。

【取組事項】

- ① 情報公開制度の充実
- ② 村ホームページの充実
- ③ 行政情報メール配信サービスの利用促進
- ④ 総務省方式バランスシート及び行政コスト計算書の公表
- ⑤ 財務4表（バランスシート・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書）の作成及び公表
- ⑥ 入札結果のホームページ掲載

(2) 行政への住民参加の促進

公共サービスをより効果的・効率的に提供するため、住民やNPOとの連携や協働による手法を積極的に検討・活用するとともに、住民参加の拡大や住民意見の政策反映を進めています。

【取組事項】

- ① 広聴事業の充実
- ② パブリック・コメント手続きの推進
- ③ 住民との協働事業の推進

(3) 人権・男女共同参画社会の推進

村民一人ひとりが人権や障害・男女平等意識に配慮することにより、お互いの人権を尊重し、共に認め合い、地域や家庭、就業において、個性や能力を十分に發揮できるまちづくりを進めています。

【取組事項】

- ① 人権擁護活動の推進
- ② 障害者にやさしいまちづくりの推進
- ③ 男女共同参画推進計画の推進

6 村民サービスの向上

村民の視点に立って、質の高い行政サービスを提供するため、窓口業務の改善、見直しを行い、これまで以上に事務手続きの簡素化や職場における事務能率の向上に取り組みます。さらに近年の高度情報通信技術を有効に活用しながら電子自治体を推進し、より一層の事務処理の効率化を図り、村民サービスの向上に努めます。

(1) 窓口サービス等の充実

窓口等における利便性・快適性の向上を図るため、総合窓口を設置するとともに各種申請手続きの電子化を進めます。

【取組事項】

- ① 総合窓口の設置
- ② 電子申請システムの検討

(2) 電子自治体の推進

電子政府・電子自治体の構築の推進により、府内外のネットワークシステムの整備を行い、事務の簡略化・効率化を推進し、村民サービスの向上に努めます。また、個人情報の保護やセキュリティ対策にも十分留意しながら、村民から信頼され安心できるシステムの構築を図ります。

【取組事項】

- ① 出退勤システムの導入
- ② 電子決裁の検討
- ③ 文書管理システムの導入
- ④ 村民のインターネット等の活用の推進

7 村議会について

地方分権の進展に伴い、議会の果たすべき役割がますます増大していることから、議会の機能強化、組織・運営の自主的な合理化を期待します。

第4次宜野座村行政改革大綱実施計画

(第2次行財政改革プラン)

1 行政運営の効率化

○：検討 ◎：実施 →：継続

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
1	行政評価制度の導入と事業への反映	○	◎	→	→	→	評価区分（政策・施策・事務事業）毎の段階的導入の検討	総務課
2	事務事業の整理・合理化	◎	→	→	→	→	重複事業及び前時代的事業の縮小又は廃止	総務課
3	事務事業の経費節減	◎	→	→	→	→	事業にかかる諸経費の見直し	総務課
4	入札や契約制度における一層の競争性、透明性、公正性の確保とその改善	○	→	→	→	→	入札や契約制度の見直し	総務課

(2) 補助金等の整理合理化

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
5	既得権化・慣習化しているものについての見直し	◎	→	→	→	→	補助団体・助成団体すべての精査	総務課 関係課
6	奨励的、経済支援的補助金の終期設定	○	◎	→	→	→	農林水産業補助金及び福祉関係扶助費の見直し	総務課 関係課
7	行政の責任分野、財政負担、行政効果の精査	○	◎	→	→	→	各種イベントの見直し	総務課 関係課

(3) 各種附属機関等の見直し

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
8	附属機関等の整理・統合及び委員数の削減	○	→	→	→	→	類似する委員会、審議会の整理統合及び委員数の削減	総務課 関係課
9	女性委員3割以上の登用	○	→	→	→	→	新規又は委嘱更新時に女性委員の割合を考慮	総務課 関係課

(4) 行政区について

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
10	行政区のあり方について調査研究	◎	→	→	→	→	行政区のあり方について調査研究	総務課

2 組織の見直しと民間委託等の推進

(1) 行政組織の見直し

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
11	課・局の統廃合による組織・機構の見直し	◎	→	→	→	→	11課1室2局を9課1室2局へ改組	総務課
12	グループ制等についての検討	○	→	→	→	→	係制を廃止し、総合的・横断的な行政運営の実現	総務課

(2) 民間委託等の推進

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
13	保育所・給食センターの民間委託の検討	○	→	→	→	→	民間委託の検討	総務課 関係課
14	行政サービス受託事業者への業務委託の検討	○	→	→	→	→	業務全般にわたるアウトソーシングの検討	総務課

(3) 公共施設の管理運営及び指定管理者制度の活用

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
15	利用時間・使用料の見直し	○	◎	→	→	→	利用時間と使用料の見直し	総務課 関係課
16	民間・NPOへの管理委託の検討	○	→	→	→	→	民営化の推進とNPOとの協働の推進	総務課 関係課
17	指定管理者制度の活用	○	→	→	→	→	指定管理者制度の未導入施設の導入の検討	総務課 関係課

3 人事管理の適正化

(1) 定員管理の適正化

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
18	職員定数の削減	◎	→	→	→	→	退職者の不補充に伴う定数の削減	総務課
19	現業職員の非常勤化	◎	→	→	→	→	保育士・調理員・用務員の退職時に非常勤職員配置	総務課
20	職階制の見直し	○	→	→	→	→	課長補佐制度の廃止	総務課
21	職員の適正配置	◎	→	→	→	→	組織の見直しに伴う業務分担の適性化	総務課
22	非常勤職員の適正化	◎	→	→	→	→	非常勤職員の適正配置	総務課

(2) 給与の適正化

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
23	勤務成績に基づく昇給制度の導入	○	◎	➡	➡	➡	人事考課制度の導入による成績評価の実施	総務課
24	各種手当の見直し	○	◎	➡	➡	➡	持ち家手当及び特殊勤務手当の見直し	総務課
25	各種委員の報酬の見直し	◎	➡	➡	➡	➡	月額報酬の見直し	総務課

(3) 人事考課制度の導入

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
26	人事考課制度の導入	○	◎	➡	➡	➡	人事考課制度の導入	総務課

(4) 定員・給与等の状況の公表

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
27	法律に基づく人事行政の公表	◎	➡	➡	➡	➡	地公法第58条の2に基づく人事行政の公表	総務課

(5) 職員の能力開発や人材育成の推進

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
28	職員研修の充実	◎	➡	➡	➡	➡	人材育成方針の策定	総務課
29	職員の自己啓発研修の支援	◎	➡	➡	➡	➡	休暇制度の充実	総務課

(6) 女性職員の積極的登用

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
30	管理監督職員への登用の推進	◎	➡	➡	➡	➡	役付職員への登用推進	総務課

4 健全な財政運営の確保

(1) 歳入の確保

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
31	滞納者対策の推進	◎	→	→	→	→	徴収強化と行政サービスの一部制限の実施	村民生活課
32	使用料・手数料の見直し	○	◎	→	→	→	使用料と手数料の見直し	関係課
33	有料広告事業の検討	○	◎	→	→	→	広報誌及びホームページに広告掲載の検討	企画課
34	村有財産の払い下げの推進	○	◎	→	→	→	普通財産（土地）の払い下げの推進	総務課
35	企業誘致の推進	◎	→	→	→	→	企業誘致による雇用・税収の向上	企画課
36	コンビニエンスストア収納事務の検討	○	◎	→	→	→	村税の納付機会の拡大と収納率の向上	総務課

(2) 操出金の抑制

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
37	特別会計の運営合理化	◎	→	→	→	→	水道事業の経費節減及び健康推進事業の成果による医療費の抑制	関係課
38	操出金の抑制	◎	→	→	→	→	繰入会計の経営精査	総務課

(3) 村債発行の抑制

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
39	起債の抑制	◎	→	→	→	→	事業精査による起債発行の抑制	総務課

(4) 出資法人の見直し

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
40	経営健全化の促進	◎	→	→	→	→	業務の見直し及びコスト縮減	企画課 産業振興課
41	民間譲渡の検討	○	→	→	→	→	公の施設の民間譲渡の検討	総務課
42	完全民営化の検討	○	→	→	→	→	出資法人以外の法人による管理の検討	総務課 関係課

(5) 地方公営企業（水道事業）の経営健全化

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
43	中期経営計画の策定	○	◎	➡	➡	➡	中期経営計画の策定	上下水道課
44	使用料の見直し	○	➡	◎	○	➡	水道使用料の見直し	上下水道課
45	情報開示の推進	◎	➡	➡	➡	➡	経営状況の積極的開示	上下水道課
46	沖縄県企業局からの給水の検討	○	➡	➡	➡	➡	沖縄県企業局からの給水の検討	上下水道課

(6) 農業集落排水事業の管理運営について

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
47	管理運営の充実強化	○	➡	➡	➡	➡	使用料等管理運営の充実強化	上下水道課

5 住民参加型の行政運営の改革

(1) 行政情報の提供の推進

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
48	情報公開制度の充実	◎	➡	➡	➡	➡	情報公開条例に基づく村政情報の公開	総務課
49	村ホームページの充実	◎	➡	➡	➡	➡	トップ画面のデザイン変更と内容の充実	企画課
50	行政情報メール配信サービスの利用促進	◎	➡	➡	➡	➡	携帯電話のメールを活用した各種情報提供	総務課
51	総務省方式バランスシート及び行政コスト計算書の公表	◎	➡	➡	➡	➡	総務省方式による公表	総務課
52	財務4表（バランスシート・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書）の作成及び公表	◎	➡	➡	➡	➡	財務4表の作成及び公表	総務課
53	入札結果のホームページ掲載	◎	➡	➡	➡	➡	入札結果のホームページ掲載	関係課

(2) 行政への住民参加の促進

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
54	広聴事業の充実	◎	→	→	→	→	各自治会及び各種団体との行政懇談会の充実	総務課
55	パブリック・コメント手続きの推進	◎	→	→	→	→	広報誌やホームページでの周知の徹底	総務課 関係課
56	住民との協働事業の推進	◎	→	→	→	→	自治会、各種団体、NPOとの協働事業の実施	総務課 関係課

(3) 人権・男女共同参画社会の推進

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
57	人権擁護活動の推進	◎	→	→	→	→	各学校における人権擁護教育の推進	全課
58	障害者にやさしいまちづくりの推進	◎	→	→	→	→	ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進	全課
59	男女共同参画推進計画の推進	◎	→	→	→	→	男女共同参画推進計画に基づく社会づくりの推進	全課

6 村民サービスの向上

(1) 窓口サービス等の充実

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
60	総合窓口の設置	◎	→	→	→	→	総合窓口を設置し、各種申請事務の一元化を推進	関係課
61	電子申請システムの検討	○	◎	→	→	→	各種申請様式の電子化と電子申請システムの検討	関係課

(2) 電子自治体の推進

No.	取組項目	取組年度					取組内容	担当課
		22	23	24	25	26		
62	出退勤システムの導入	○	◎	→	→	→	職員の出退勤管理システムの導入	総務課
63	電子決裁の検討	○	→	→	→	→	府内LANを活用した決裁システムの検討	総務課
64	文書管理システムの導入	○	◎	→	→	→	情報公開制度に対応する全府的システムの検討	総務課
65	村民のインターネット等の活用の推進	○	◎	→	→	→	各種IT関連講座の実施	企画課